

検便

食品取扱従事者や水道関係従事者、福祉施設関係従事者の検便検査を行っています。下痢や嘔吐といった食中毒症状がなくても、病原微生物を保菌していることがあります。そのまま、作業に従事すると、食中毒事故等原因となります。そのため、定期的な検便検査が必要です。

検査項目

細菌検査

赤痢

サルモネラ

腸チフス

パラチフスA

腸管出血性大腸菌

その他

ウイルス検査

ノロウイルス